

2025 DISCLOSURE

福井信用金庫
ディスクロージャー誌

経営の基本方針

私たちに、お客さまからの信頼にお応えし、
地域に貢献するための3つの基本方針があります。

- 一、ふくしんは、健全性の向上と、お客様第一主義の経営に徹し、
信頼される金融機関を目指します
- 一、ふくしんは、中小企業の育成・発展と地域の皆様の豊かな
暮らしの実現に努めます
- 一、ふくしんは、社会貢献活動や文化支援活動の実践を通じて、
地域活性化の支援に取り組みます



PROFILE

(令和7年3月31日現在)

[創 立] 昭和5年8月15日	[貸 出 金] 3,885億円
[会 員 数] 49,199人	[店 舗 数] 35店舗
[自己資本額] 570億円	[役職員数] 557人
[預 金 積 金] 8,357億円	[本 店] 福井市田原2丁目3番1号

※本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は原則として単位未満を切り捨てるうえ表示しています。

ごあいさつ



理事長 岡本一夫

平素は福井信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度のわが国経済は、好調な内需による企業収益の確保、個人消費の復調、雇用情勢の改善、設備投資の拡大等、全体としては緩やかな回復基調を呈しました。県内におきましては、北陸新幹線の開業が福井に新たな歴史を刻み、人・街・社会における経済交流の増加は、地域活性化の柱となるべく、大きな変革をもたらしております。

一方、企業を取り巻く経営環境は、資材高騰・人手不足の影響が強まってきております。このような状況において、当金庫は企業への効果的なサポート態勢の強化に努め、資金繰り支援・課題解決へのソリューション提供等の積極的な取り組みにて、安定した業績を収めることができました。

しかしながら、今春の米国による関税措置の発動は、物価動向に関する不確実性を高めており、景気下押しリスクが懸念されます。福井県は国外間との直取引先に加え、サプライ的な位置を占める企業を多数有しており、多様化する経営課題への対策を担う福井信用金庫としての役割は、殊に重要であると認識しております。

迎えた令和7年度は、経営基盤のさらなる強化にて、地域に根差した営業活動の充実に努め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

福井信用金庫の コーポレート・アイデンティティ (CI)

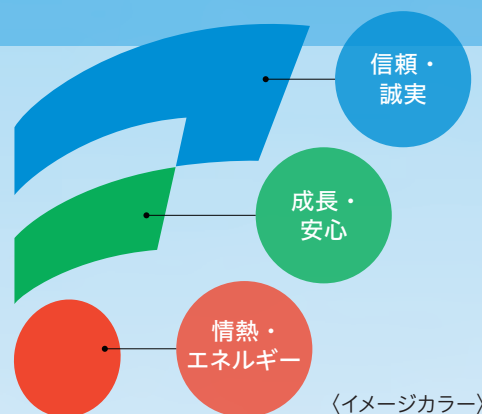
当金庫はこのCIに基づき地域金融機関としての使命と責任をより一層果たしてまいります。

Brand Mark

ブランドマーク

「Fukushin(ふくしん)」の“F”を船の帆に見立てたマークになります。

“F”には「Future(未来)」の意味も込められており、日々刻々と変化する風(環境)の状況をとらえながら、それを推進力に変えて未来へと進んでいくさまを表現しております。



Slogan

スローガン

ともに未来へ

当金庫は、信頼度・密着度・好感度第一位の金融機関を目指しております。

このスローガンには、「当金庫が地域の皆さまと強固な信頼関係を築きながらともに成長し、豊かな未来に向かって情熱的に取り組んでいく」という想いが込められております。

CONTENTS

本編

中期経営計画	4
業績ハイライト	6
SDGsへの取組み	8
経営管理体制	22

組織概要	28
業務のご案内	32
トピックス	35
店舗・ATMのご案内	36

ともに未来へ

together toward the future

信用金庫は、地域で暮らす人々が
自分たちの未来や地域社会のために
自分たちの金融機関を創りたいとの思いから
誕生した協同組織の金融機関です。

私たち福井信用金庫もまた、地域の皆さまとともに
地域経済の発展に向けて積極的に取り組んでまいります。

資料編

当金庫のディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として別冊に記載しております。
当金庫のホームページにも掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記ウェブサイトからご覧下さい。

ディスクロージャー誌 掲載ページ

<https://www.shinkin.co.jp/fukushin/about/disclosure.shtml>



中期経営計画 令和6年度～令和8年度

経営ビジョンの実現に向けて

経営ビジョンの実現を目指し、「強固な経営基盤の確立」、「地域とのリレーション強化」、「人的資本経営とブランド戦略」に取り組んでまいります。

金庫経営の 全体最適

- ◆ 効果的な組織マネジメントの実践
- ◆ 業務効率化による生産性向上

強固な 経営基盤の確立

- ◆ 健全性の確保
- ◆ 収益力の強化
- ◆ リスクマネジメントおよびコンプライアンス態勢の強化

地域との リレーション強化

- ◆ 事業先支援・接点の強化
- ◆ リテール営業・接点の強化
- ◆ DXを活用したリレーション強化
- ◆ 地方創生・SDGs

人的資本経営と ブランド戦略

- ◆ 持続的な人財基盤の確保
- ◆ 効果的な教育訓練の実施
- ◆ 多様な人財が活躍できる職場環境づくり
- ◆ ブランド力の向上



信頼度向上

密着度向上

好感度向上

経営ビジョンの実現

1. 信頼度第一位の金融機関を目指します

更なる健全性の確保と収益力の強化を図るとともに、リスク管理の高度化・コンプライアンス態勢の強化に努め、一層信頼される金融機関を目指します

2. 密着度第一位の金融機関を目指します

付加価値の高い金融サービスの提供とリレーションシップバンキングの機能強化により、地域およびお客様との密着度を高め、一段と存在感のある金融機関を目指します

3. 好感度第一位の金融機関を目指します

アグレッシブでモチベーションの高い人材の育成を図り、明るく正確で迅速な対応のもと、好感度の高い金融機関を目指します

信頼度

密着度

好感度

第1位

の金融機関を目指します

業績ハイライト

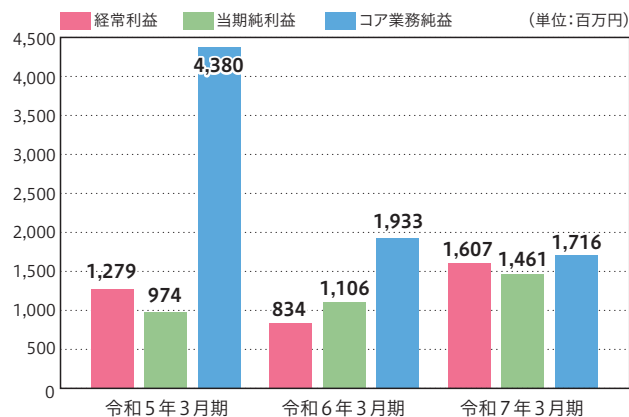
当金庫は、お客さまに対する金融サービスの充実を図り、強固な経営基盤の確立に努めるとともに、運用・調達の見直しや経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んでまいりました。

その結果、以下の業績となりました。

収益の状況

経常利益は、資金運用収益の増加と経費の減少により、前期比7億72百万円増加の16億7百万円となり、当期純利益は、前期比3億54百万円増加の14億61百万円となりました。

また、コア業務純益は預金利息の増加などにより、前期比2億17百万円減少の17億16百万円となりました。



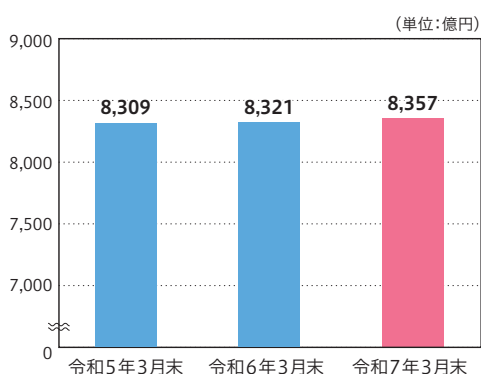
用語解説

- 「**経常利益**」 …… 一般の事業会社と同様に、経常収益から経常費用を差し引いた利益です。株式売却益などの臨時収益や個別貸倒引当金繰入額などの臨時費用を加減する点が、コア業務純益との大きな違いです。
- 「**当期純利益**」 …… 固定資産の処分損益等の特別損益加減後の税引前当期純利益から、法人税等や法人税等調整額を差し引いた最終利益です。
- 「**コア業務純益**」 …… 金融機関の基本的な業務に関わる利益を示す業務純益から、一時的な変動要因（債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額等）を除いた金融機関の本業に関わる利益です。

預貸金の状況

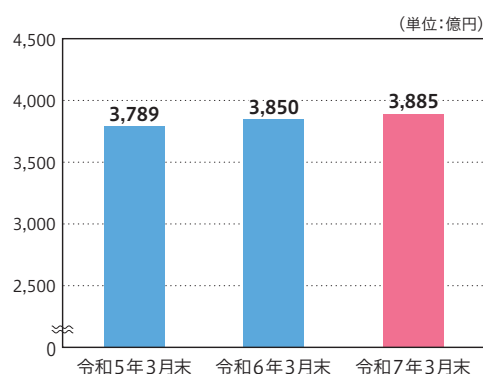
○預金積金残高の推移

年金獲得による流動性預金の増加や定期性預金の獲得強化により、8,357億円となりました。



○貸出金残高の推移

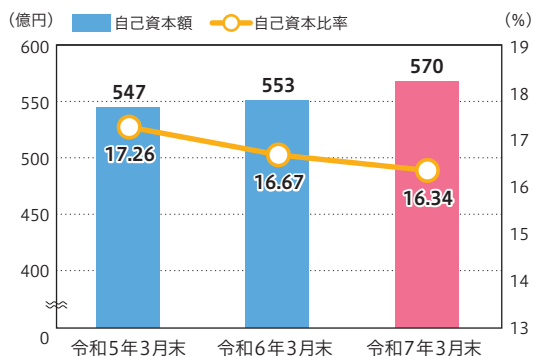
新規事業所の獲得や職域セールスへの取組み強化に加え、地方公共団体向け貸出も増加したことから、3,885億円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率は、「リスクを有する資産（リスク・アセット等）」に対する「自己資本額」の比率で、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

令和7年3月末の自己資本額は570億39百万円、自己資本比率は16.34%となり、高い健全性を維持しております。これは、国内基準である4%を大きく上回っており、当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。



自己資本比率 16.34%

【自己資本比率の算出方法】

自己資本額
570億円

リスク・アセット等
3,490億円

×100

用語解説

「リスク・アセット」

金融機関が保有する資産のうち、リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

不良債権の状況

○不良債権処理

当金庫では、資産の健全性をより一層堅実なものとするため、日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」等に基づき、厳格に資産査定を実施し、不良債権処理を行っております。

令和7年3月末の不良債権は206億35百万円となりましたが、リスクに見合う十分な保全が図られており、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に対する保全率は85.21%となっております。

また、保全されていない部分につきましては、自己資本額570億39百万円でカバーされており、健全性は十分確保しております。

○信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

信用金庫法及び金融再生法による開示は、貸出金、貸付有価証券、外国為替、仮払金、債務保証見返など債権全般を査定対象とし、債権の回収不能となる危険性または価値の毀損の危険性に応じて4つの債権に区分し公表するものです。

(単位：百万円)

	令和6年3月末	令和7年3月末				
	開示額	開示額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,298	8,075	3,634	4,440	8,075	100.00%
②危険債権	12,105	11,694	7,555	1,634	9,189	78.58%
③要管理債権	946	865	283	35	319	36.85%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	946	865	283	35	319	36.85%
④小計(①+②+③)	21,350	20,635	11,473	6,110	17,584	85.21%
⑤正常債権	365,026	369,056				
⑥合計(④+⑤)	386,377	389,692				

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

〈信用金庫法及び金融再生法による開示債権の定義〉

	定義
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権をいいます。
要管理債権	信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいいます。